

平成28年6月17日（金）

午後3時

上下水道局3階 会議室

教育委員会定例会

議 案 書

傍 聴 人
閱 覧 用

退席時はお返却願います。

寝屋川市教育委員会

報告事項

報告第23号 職員の復職について

報告第24号 市長からの意見聴取について

議決事項

議案第24号 職員の分限処分について

署名委員
村田委員長
玉井委員

5月・6月教育委員会一般事務報告

(5月28日～6月17日)

月	日	曜	行事名	内容	場所
5	28	土	市政感謝会		アルカスホール
			市民体育大会陸上競技の部	大会	寝屋川公園
			市民たそがれコンサート	ジャズコンサート	京阪電車寝屋川市駅前
	29	日	小学校運動会	運動会	堀溝小学校
			市民体育大会軟式野球の部兼市長杯大会	大会	南寝屋川公園 その他
			市民体育大会少林寺拳法の部	大会	市民体育館
	30	月	校長役員会	6月校長会の案件について	教育研修センター
	31	火	小学校英語村	英語村事業の実施(三井小学校)	教育研修センター
	6	1	水	中学校英語村	英語村事業の実施
2		木	小学校英語村	英語村事業の実施(成美小学校)	教育研修センター
3		金	校長会	教育委員会各課から連絡	教育研修センター
			平成28年度 第1回社会教育委員会議	・委嘱状交付式 1. 議長の選出 2. 副議長の選出 3. 平成28年度社会教育部事業計画について 4. 平成28年度社会教育委員の活動予定について 5. その他	議会棟第1委員会室
4		土	中学校体育祭(5校)	体育大会	第一、第二、第三、 第四、第九 各中学校
5		日	市民体育大会ソフトテニスの部	大会	南寝屋川公園
6		月	小学校英語村	英語村事業の実施(南小学校)	教育研修センター
7		火	小学校運動会(13校)	運動会	東、北、第五、明和、 中央、木屋、木田、 神田、田井、点野、 楠根、梅が丘、石津 各小学校
	児童・生徒の健全育成に関する 学校・警察相互連絡制度の協定		学校・警察相互連絡制度の協定	大阪府警察本部	
8	水	中学校英語村	英語村事業の実施	南コミュニティセンター	

月	日	曜	行事名	内容	場所
6	9	木	小学校英語村	英語村事業の実施(和光小学校)	教育研修センター
	15	水	6月市議会定例会(第1日)	付議事件即決、委員会付託	市議会議場
			中学校英語村	英語村事業の実施	西北コミュニティセンター
	16	木	文教常任委員会	付託事件審査、所管事項事務調査	議会棟第2委員会室
	17	金	教育委員学校訪問		三井小学校 第十中学校
			教育委員懇話会		教育長室
			教育委員会6月定例会		上下水道局3階会議室
			教頭会	教育委員会各課から連絡	教育研修センター

6月・7月教育委員会行事計画書

(6月18日～7月31日)

月	日	曜	行事名	内容	場所
6	19	日	北河内地区総合体育大会(第1日)軟式野球一般の部(寝屋川市担当)、その他	大会	寝屋川公園第2野球場 その他
	22	水	6月市議会定例会(第2日)	一般質問	市議会議場
			中学校英語村	英語村事業の実施	教育研修センター
	23	木	6月市議会定例会(第3日)	一般質問	市議会議場
			小学校英語村	英語村事業の実施(宇谷小学校)	教育研修センター
	24	金	6月市議会定例会(第4日)	一般質問	市議会議場
	25	土	平成28年度寝屋川市立小・中学校管理職等候補者選考	寝屋川市立小・中学校 校長・教頭及び指導主事等候補者の選考	教育研修センター
	26	日	北河内地区総合体育大会(第2日)	大会	北河内各市施設
	28	火	6月市議会定例会(第5日)	委員長報告、追加事件即決	市議会議場
			小学校英語村	英語村事業の実施(西小学校)	教育研修センター
	29	水	中学校英語村	英語村事業の実施	西南コミュニティセンター
	30	木	小学校英語村	英語村事業の実施(池田小学校)	教育研修センター
7	1	金	大阪府都市教育長協議会	定例会	アウイーナ大阪
			小学校英語村	英語村事業の実施(啓明小学校)	教育研修センター
	3	日	北河内地区総合体育大会(第3日)バスケットボールの部(寝屋川市担当)、その他	大会	市民体育館 その他
	4	月	北河内地区教育長協議会		門真市民文化会館
			校長役員会	教育委員会各課からの連絡	教育研修センター
	6	水	中学校英語村	英語村事業の実施	東コミュニティセンター
	7	木	小学校英語村	英語村事業の実施(北小学校)	教育研修センター
	8	金	校長会	教育委員会各課からの連絡	教育研修センター
	11	月	北河内地区教育長協議会(～12日)	管外研修	埼玉県さいたま市 埼玉県戸田市
			小学校英語村	英語村事業の実施(桜小学校)	教育研修センター
	12	火	小学校英語村	英語村事業の実施(東小学校)	教育研修センター
	13	水	中学校英語村	英語村事業の実施	東北コミュニティセンター

月	日	曜	行事名	内容	場所
7	14	木	小学校英語村	英語村事業の実施 (国松緑丘小学校)	教育研修センター
	15	金	教育委員学校訪問		友呂岐中学校 木屋小学校
			教育委員懇話会		教育長室
			教頭会	教育委員会各課からの連絡	教育研修センター
	17	日	寝屋川ミュージックデー	吹奏楽演奏	市民会館
	20	水	中学校英語村	英語村事業の実施	教育研修センター
	21	木	北河内地区総合体育大会総合閉 会式	式典	中国料理 天安門
	22	金	教育委員会7月定例会		上下水道局3階会議室
			大阪府都市教育長協議会	夏季研修会	アウィーナ大阪
			中学生サミット	寝屋川市中学生サミットの開催 ・各部門ごとの発表 ・いじめ撲滅劇の上演	中央公民館 講堂

報告第23号

職員の復職について

寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求める。

平成28年6月17日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

辞 令

寝屋川市教育委員会職員



復職を命ずる

平成 28 年 6 月 3 日

寝屋川市教育委員会

報告第24号

市長からの意見聴取について

寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求める。

平成28年6月17日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

平成28年度寝屋川市一般会計補正予算（第1号）（教育委員会関係分）

(単位：千円)

款・項・目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
国庫支出金・ 国庫補助金・ 民生費国庫補助金	1,954,237	136	1,954,373	子ども・子育て支 援交付金	136	子ども・子育て支援交付金 (補助基本額) 409千円 (補助率) 1/3
国庫支出金・ 国庫補助金・ 教育費国庫補助金	129,258	16,642	145,900	子ども・子育て支 援整備交付金	16,642	子ども・子育て支援整備交付金 (補助基本額) 49,928千円 (補助率) 1/3
府支出金・ 府補助金・ 民生費府補助金	1,094,471	136	1,094,607	子ども・子育て支 援交付金	136	子ども・子育て支援交付金 (補助基本額) 409千円 (補助率) 1/3
府支出金・ 府補助金・ 教育費府補助金	41,637	16,642	58,279	子ども・子育て支 援整備交付金	16,642	子ども・子育て支援整備交付金 (補助基本額) 49,928千円 (補助率) 1/3
市債・ 市債・ 教育債	419,400	32,000	451,400	社会教育施設整備 事業債	32,000	社会教育施設整備事業債

(歳入)

(単位：千円)

款・項・目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節・説明	金額	事業概要
				特 定 財 源		一 般 財 源	区 分			
				国府 支出金	地方債 その他					
教育費・ 社会教育費・ 留守家庭児童会費	589,929	75,856	665,785	33,556 国庫支出金	32,000	-	10,300	需用費 修繕料 委託料 委託料 工事請負費 工事請負費 備品購入費 庁用器具費	[青少年の健全育成] 留守家庭児童会拡充事業の追加補正 第五小学校	
				16,778 府支出金				713		
				16,778				73,338		
								409		

(歳出)

財 産 の 取 得

次のとおり財産を取得する。

平成 28 年 6 月 15 日提出

寝屋川市長 北 川 法 夫

- | | |
|----------|--|
| 1 取得する財産 | 学園 I C T 化構想事業用パソコン等 |
| 2 財産の概要 | (1) ノートパソコン 147 台
(2) プリンター 65 台
(3) ハブ 36 台 |
| 3 取得目的 | 市立小学校及び中学校における教育環境の I C T 化を進めるため |
| 4 取得の方法 | 制限付一般競争入札 |
| 5 取得価格 | 金 29,681,964 円
(内消費税及び地方消費税の額 2,198,664 円) |
| 6 支払方法 | 納入後一括払 |
| 7 取得の相手方 | 大阪府大阪府中央区博労町二丁目 5 番 15 号
西日本電信電話株式会社 大阪支店
取締役大阪支店長 北 村 美樹浩 |

議案第24号

職員の分限処分について

地方公務員法第 28 条第 2 項第 1 号並びに寝屋川市職員の分限に関する条例第 3 条第 1 項の規定により、別紙のとおり分限処分を行うことについて、教育委員会の議決を求める。

平成28年 6 月 17 日 提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

辞 令

寝屋川市教育委員会職員



地方公務員法第 28 条第 2 項第 1 号の規定により
平成 28 年 7 月 28 日まで休職を命ずる

平成 28 年 6 月 29 日

寝屋川市教育委員会